高所作業車運転技能講習（作業床の高さ 10m 以上）

開　催　ご　案　内

静 岡 労 働 局 長 登 録 教 習 機 関
（第２－１４号　有効期間満了日 令和１１年３月３０日）

主 催　建 設 業 労 働 災 害 防 止 協 会 静 岡 県 支 部

〒420-0851　静岡市葵区黒金町 11-7　大樹生命静岡駅前ビル 12 階
ＴＥＬ（054）255－1080　ＦＡＸ（054）272－6034
http://www.kensaibou-shizuoka.jp

作業床の高さ 10m 以上の高所作業車の運転業務は就業制限（安衛法第 61 条）の対象業務となり「高所作業車運転技能講習」を修了した者でなければ、その業務に就かせることができないことになっております。

当支部では、静岡労働局長の登録を受け、実技を伴う標記の技能講習を下記の日程で開催いたしますので、該当者は多数受講くださるようご案内申し上げます。

記

１．講習開催日及び会場等

（1）日程は、別途発行の「技能講習・特別教育・その他安全衛生教育のご案内」又は、当支部のホームページをご覧ください。
（2）講習会は、午前 8 時 55 分より開催いたしますので、午前 8 時 45 分までに集合してください。
（3）実技会場は、都合により変更することがありますので、会場の略図及び受講心得等は、学科受講日にお渡しします。

２．講習の科目及び時間（Ｂコースの集合日時については９.その他をご覧ください）

区 分	科　　目	講 習 時 間
学科	作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	5 時間
	運転に必要な一般的事項に関する知識　（※B コースの方は免除になります）	2 時間
	関係法令	1 時間
実技	作業のための装置の操作	6 時間

３．受 講 対 象 者

Ａコース　３日間
（1）大型特殊自動車、大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車いずれかの免許を有する者。
（2）フォークリフト、ショベルローダ等、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）、同基礎工事用、同解体用、不整地運搬車いずれかの運転技能講習を修了した者。

Ｂコース　２日間
移動式クレーン運転士免許を受けた者、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者。

４．講　習　会　費　（消費税１０％込み）

	受講料	テキスト代	昼食代	合　計
Ａコース	41,800 円	2,145 円	1,628 円 1,848 円 【６月からの金額】 (2 食分)	45,573 円 45,793 円 【６月からの金額】
Ｂコース	37,400 円	2,145 円	1,628 円 1,848 円 【６月からの金額】 (2 食分)	41,173 円 41,393 円 【６月からの金額】

※建災防静岡県支部会員につきましては、テキスト代(1,000 円)を補助します。

５．受 講 申 込 手 続

(1) 受講申込書(Ａ４版)及び受講票に必要事項を記入し、写真（2 枚）を貼付して、予約後１０日以内に建災防支部に申込書の送付及び講習会費の送金をしてください。

(2) 写真は無帽・正面・無背景で胸から上が写っている申請日６ヶ月以内に撮影したもの。
(※サイズは縦３㎝×横２．５㎝でカラーコピー等によるものは使用できません。)

(3) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。
※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なものいずれか１点	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの ①②より各１点	①住民票または国民健康保険証 ②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳
ハ	①公的なものと②写真付きのもの各１点	①住民票または国民健康保険証 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

(4) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。

(5) 受講申込書に該当する自動車免許又は技能講習修了証等のコピーを貼付してください。

(6) 修了証に旧姓又は通称の記載をご希望の場合、氏名欄の氏名の後ろに( )付でご記入ください。

(7) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。

(8) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。

(9) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の１０日前までに申し出てください。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承ください。

６．受 講 料 の 支 払

銀行振込み又は、現金書留で送金してください。
振込みの場合は下記口座にお願いします。

三井住友信託銀行　静岡支店　普通預金　№7519901
静　岡　銀　行　呉服町支店　普通預金　№1095374

注－１　名義人は、**建設業労働災害防止協会静岡県支部(ケンセツギョウロウドウサイガイボウシキョウカイシズオカケンシブ)**又は略称　建災防静岡県支部（ケンサイボウシズオカケンシブ）

注－２　指定の振込用紙はありませんので、銀行備え付けのものをご使用ください。
領収証は受講票と併せて送付させていただきます。

７．受 講 時 の 注 意

(1) 学　科　　当日は受講票・筆記用具を持参してください。

(2) 実　技　（イ）作業衣・保護帽・安全靴・軍手を用意し、受講票・筆記用具を持参してください。
（ロ）雨天に備え、カッパの用意をしてください。
（ハ）教官・指導員その他係員の指示に従い、不安全な行為等しないこと。

８．助成金について

この講習は、人材開発支援助成金の支給対象となります。助成金の申請をされる場合は内訳の記載された領収書が必要になります。受講料は振込でもインボイス対応の領収書を発行いたします。
手続き方法については当支部ホームページをご覧ください。

※助成金制度に関する問合せ先　　厚生労働省　静岡労働局　職業対策課(分室) 建設担当
℡054-271-9970

９．そ　の　他

(1) Ａコースは、第１日は午前中で終了しますので昼食代は含まれていません。
　Ｂコースは、第１日は学科免除となりますので、第２日８時45分までに集合してください。
(2) テキストは講習当日、会場でお渡しします。
(3) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、修了試験を受けることができません。
(4) 受講票は全講習が終了するまで汚損紛失しないようお気を付けください。
(5) 修了証は学科と実技の修了試験合格者に交付します。
(6) 修了証の交付は、講習終了後３週間以内に所属事業所あてに郵送等で行います。